

# 裂き織で織る帯 手織り集中講座 申込書

(一社)十日町市観光協会 行 (FAX : 025 - 757 - 5150)

※個人情報保護のため、FAXでお申込みの際は番号をお間違えの無いようご注意ください。またFAXを送信されましたら、着信確認のお電話をお願いいたします。

## お申込書

フリガナ		年齢	性別	手織り機の経験
お名前		才	男・女	あり・なし
ご住所	〒			
ご連絡先	(自宅電話番号)	(携帯電話番号)	(FAX番号)	
	-	-	-	
	(Eメールアドレス)			
宿泊希望			あり・なし	
オプションツアー「浴衣で夜祭に出かけよう！」(宿泊者のみ)			参加・不参加	

## ご旅行代金

ご旅行代金	<p>お一人様 &lt;宿泊あり&gt; 86,000円 &lt;宿泊なし&gt; 37,000円</p> <p>※受講料、材料費を含みます。※受講料には講師料、手織り機使用料、会場費を含みます。                  ※宿泊ありのみ、宿泊代を含みます。(朝食6回付、昼食・夕食含まず)                  ※途中で受講を中止しても、受講料は返還いたしませんのでご了承ください。</p>
-------	--

## 旅行条件(要約)

◀お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。▶

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は、(一社)十日町市観光協会(新潟県十日町市旭町251番地17 新潟県知事登録旅行業第2-369号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行にご参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約の内容・条件は、下記条件、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●お申込方法と契約の成立時期

(1)お申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申込いただけます。お申込金は「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。

(2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込を受付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨を通知した日から3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

(4)お申込金はお一人様あたり宿泊あり30,000円、宿泊なし10,000円を申し受けます。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に(お申込が間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊料金、食事代、受講料、材料費及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

### ●取消料

旅行契約成立後のお客様の都合で契約を解除されるときは次の金額を取消料として申し受けます。またお客様の任意で旅行サービスの一部を受けなかったり、途中離回された場合は、お客様権利放棄となり一切払戻しをいたしません。

消日	取消料
①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる以前の解除	無料
②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
③旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
⑥旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●その他

この旅行条件は、2018年1月1日を基準としています。また旅行代金は2018年1月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### ◆ご旅行に関するお申込み・お問合せ◆

#### 一般社団法人 十日町市観光協会

〒948-0079

新潟県十日町市旭町251番地17 十日町市総合観光案内所内

TEL 025-757-3345/FAX 025-757-5150

(平日8:30~17:15)

国内旅行業務取扱管理者 柳 謙二